



第151号

宮城県亶理農業改良普及センター

〒989-2301

亶理郡亶理町逢隈中泉字本木9

TEL 0223-34-1141

FAX 0223-34-1143

E-mail wrnokai@pref.miyagi.lg.jp

https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/



(農林水産省の地理的表示 (GI) 保護制度に登録された「仙台せり」、消費者にPRする「セリーナちゃん」と紹介パネル (4頁に関連記事))

持続可能な農業の実現に向けて

宮城県亶理農業改良普及センター 所長 大沼欣生

令和4年に制定された「みどりの食料システム法」では、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等が定められています。また、農林漁業に由来する環境への負荷低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定 (みどり認定) 制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るものです。みどり認定制度は、農林漁業者が環境負荷低減に取り組む5か年の事業計画を作成し、知事の認定を受けることで税制や金融面の支援等を受けることができます。令和6年3月末時点で県内農業者の認定計画数は13件で、うち当普及センター管内の認定数は3件となっています。

令和6年度、当普及センターでは4つのプロジェクト課題に取り組みます。この中で「気候変動に対応したいちご栽培管理技術の再構築」の課題は、「みどりの食料システム法」関連課題でもあり、気候変動に影響されない技術習得等を支援するものです。

農業は気象など自然環境に左右される生業であり、特に昨年は記録的な猛暑により、農作物の収量や品質に大きな影響を及ぼしたところです。SDGsや環境に配慮した世界的な取組が加速する中、生産力向上と持続性が両立した農業の実現に向け、皆様を始めようとする様々な取組を当普及センターでは積極的に支援してまいりたいと考えています。

新たなる創造 えんげい王国 亘理・名取

当普及センターでは、令和6年度は右記の4つの重点活動項目を掲げ、4つのプロジェクト課題（緊急重点的に取り組む課題）等について、関係機関と連携を図りながら、効率的かつ効果的な普及活動を展開します。

〈令和6年度 プロジェクト課題 活動紹介〉

名取市下余田2期地区における農地整備を契機にした地域農業の発展（令和5～6年度）

名取市下余田2期地区では、ほ場整備事業により水田を大区画化し、農地を担い手に集積して作業の効率化を図ろうとしています。当普及センターでは、令和5年度からプロジェクト課題として担い手となる新たな農業法人の設立や地区内における高収益作物の収益拡大に向けた支援を行っています。

令和5年度は、地区の担い手である高柳生産組合員に対し、法人化への意欲向上のために、講習会や近隣の農事組合法人との意見交換を実施しました。本年度は、専門家等からのアドバイスを受けながら、新法人像の具体化に向け支援します。

また、地区の担い手の一人である増田ちゃ豆出荷組合の組合員が、えだまめの大規模栽培に取り組めるよう助言します。

農地集積を推進するためには、地区の方々が促進計画の内容を理解し、ほ場整備地区における話し合いの場の充実を図ることが重要です。関係機関と連携しながら活性化推進委員会を中心とする名取市下余田2期地区の取組を支援していきます。



農業法人視察



活性化推進委員会拡大役員会

土地利用型経営体における施設園芸品目の定着（令和6年度）

農事組合法人林ライスは、津波被災地等の農地を集積し、水稻、大豆、露地野菜のほか、組合の収益を高めるため、令和5年度から施設園芸品目（メロン「クールボジャ」+ミニトマト・こかぶ）に取り組んでいます。

「クールボジャ」は栽培が難しく、主に岩沼市と名取市の一部で生産されている特産品であり、岩沼市でその生産の中心を担っていた相野釜ハウス園芸組合が構成員の高齢化により令和4年度で解散し、令和5年度から同法人が施設と機械類を譲り受けて産地の維持をすることになりました。

「クールボジャ」の栽培指導は、相野釜ハウス生産組合の元組合長から3か年受けることになっていますが、高度な栽培技術を要するため、同法人では、短期間で栽培技術を継承することに意欲的に取り組んでいます。また、「クールボジャ」の後作にミニトマトとこかぶを導入し、ハウスを有効活用して安定生産を図り、秋季から冬季における売上の向上を目標としています。

当普及センターでは、経験と勘に基づいた管理がなされている「クールボジャ」の環境条件（温度、湿度等）や各栽培ステージごとの技術を栽培マニュアルとしてとりまとめ、メロンが安定的に生産できるよう、後作となるミニトマト、こかぶと併せて支援していきます。



生育状況の確認



腋芽欠き作業

— 令和6年度重点活動項目 —

- (1) 生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立
- (2) 次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立
- (3) 地域農業を支える多様な人材の確保・育成
- (4) 農村地域の資源を活用した持続可能な農業・農村の構築

気候変動に対応したいちご栽培管理技術の再構築（令和6～7年度）

近年は温暖化による気候変動が大きく、夏季の高温は、いちごの苗づくりも含め、年内収量に大きく影響しています。令和5年夏の異常高温は、育苗期の過度な窒素不足や夜冷処理を行わなかったことで大幅な開花遅延や、開花不揃いを招き、年内から収穫できない事例や年明け以降も収量が伸び悩む等の課題がありました。さらに、温暖化によりこれまでより病害虫が早期・多発する状況になりつつあります。

これらのことから、本年から2年間、栽培面では育苗期の適正施肥、親株を含めた栽培管理、花芽分化確認後の定植作業の励行、防除管理面では病害虫の発生に対応した、天敵等を活用した総合的病害虫管理の定着を目指し、活動していきます。

具体的には、今後のいちご栽培を担う若手生産者等を中心に気候の変化に対応した育苗管理技術、総合的病害虫管理の定着を図り、重点的に支援します。

これらの取組から気候変動に左右されない安定した出荷が維持できるよう、生産者、関係機関と連携して取り組んでいきます。



親株の生育状況を確認する対象者

いちご通信にて技術情報をお知らせします

さつまいもの産地育成（令和5～6年度）

管内でさつまいも栽培に取り組んでいる株式会社やまもとファームみらい野では、市場出荷に加え、干し芋の製造施設を導入して6次産業化にも取り組んでいます。さらに、令和3年からは香港にも輸出を行うなど積極的に販路拡大に取り組んでいます。品質の良いさつまいもを安定的に生産するためには、健全な苗の生産、病害虫と雑草の防除、適期定植・収穫など栽培管理の技術定着を図る必要があります。

株式会社おひさま村では、令和5年から機械化体系による大規模化を図っています。GPS機能付きトラクター、専用の収穫機等を導入し、新たな機械化体系の構築による安定的な生産に加え、貯蔵時のロス率の低下にも取り組んでいます。

当普及センターでは、育苗、定植、収穫期の作業を中心とした栽培技術の向上と収穫後、貯蔵時の腐敗防止対策の検討について支援を行い、国内だけでなく輸出需要の増加にも対応できるさつまいもの産地化を目指します。



さつまいも畑



さつまいもの機械収穫

『仙台せり』が、農林水産省の定める地理的表示 (GI) 保護制度に登録されました

令和6年3月27日に農林水産省の地理的表示 (GI) 保護制度に、名取市及び仙台市太白区で生産される「仙台せり」が登録されました。宮城県内の生産者団体のGI登録は、4例目となります。GI登録を申請した「仙台せり振興協議会」は令和元年に設立され、会員は82人、せり栽培面積は約20haです。<表紙写真関連>

(補足)「地理的表示 (GI: Geographical Indication) 保護制度」は、その地域ならではの要因・環境の中で長年育まれてきた品質や社会的評価等を有する農林水産物・食品等の製品の名称 (地理的表示) を、地域の知的財産として保護する国 (農林水産省) の制度です。

宮城県農林産物品評会 (野菜 (いちご) 部門) が開催されました

令和6年2月15日、宮城県農林産物品評会 (野菜 (いちご) 部門) が開催され、県内からいちご7品種41点が出品されました。外観 (粒揃い、形状等) や品質 (糖度、香り、食味等) を基に審査され、管内からは下記のとおり、亘理町の小野勇悦氏、山元町の花坂博信氏が入賞されました。おめでとうございます。また、品評会に御協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。

出品されたいちごは、同日から16日にかけて宮城県庁行政庁舎において開催された「いちごサミット in みやぎ2024」において販売され、大好評でした。

品種名	市町村	氏名 (敬称略)	受賞	受賞名
もういっこ	亘理町	小野 勇悦	1席特別賞	宮城県知事賞 (1等) 全国農業協同組合連合会宮城県本部長賞
にこにこベリー	山元町	花坂 博信	特別賞	宮城県農政部長賞



入賞した花坂さん (左) と小野さん (右)

みどり認定制度がはじまりました

みどり認定は、「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度で令和5年から新たに始まりました。認定を受けると、設備投資の際の税制優遇が受けられる、国庫補助金の採択で優遇される、日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できるなどのメリットがあります。当普及センター管内では、令和6年3月に3経営体5品目 (水稻、ねぎ、たまねぎ、かんしょ、いちご) が初めて認定されました。新たな制度であるため、申請に当たり御不安な点は、当普及センターまでお問合せください。

お知らせ

農作業安全確認運動展開中!

実施期間:

春期 令和6年3月1日から 6月30日

秋期 令和6年9月1日から11月30日

令和6年 農作業安全確認運動スローガン

【徹底しよう! 農業機械の転落・転倒対策】



令和6年度農薬危害防止運動の実施 (令和6年6月1日~令和6年8月31日)

【農薬は安全かつ適正に使用しましょう!】

毎年、農薬の使用に伴う使用者、周辺住民、家畜、周辺環境等に対する被害の発生事例や、農薬の不適正使用による農作物からの食品衛生法に基づく残留基準を超えた農薬成分の検出事例が確認されています。農薬使用の際は、特に以下の点に留意し、農薬危害を防止しましょう。

- ① 農薬の使用前には必ずラベルで作物名・使用方法を確認し、マスク等防護装備等に関する注意事項を遵守しましょう。
- ② すべての農薬について、安全な場所に施錠して保管する等農薬の保管管理には十分注意してください。
- ③ 飲料用容器等への農薬の移し替えは誤飲に繋がるため厳禁です。
- ④ 住宅地周辺で農薬を散布する際は、事前に日時や場所等を周知し、飛散防止を徹底しましょう。
- ⑤ 土壌くん蒸を使用する場合は、必ず被覆処理し、周囲への拡散を防止しましょう。

ホームページ紹介

・亘理地域普及活動検討会について

当普及センターが取り組んでいる普及指導活動について、普及活動検討会を開催して外部有識者等による客観的な評価を行い、より効率的・効果的な普及指導活動に役立てることとしています。当普及センターのホームページに掲載していますのでご覧ください。

・亘理地域の栽培技術情報について

水稻、麦、大豆の栽培情報等を当普及センターのホームページに掲載していますのでご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/>